

2019年 6月 26日

No. 496



山田 良平
3分間
税ミナール

ヤマダ総合公認会計士事務所

〒124-0012

東京都葛飾区立石1-12-11

TEL 3694-6091

FAX 3691-6680



G20で「国際連帯税」が焦点に

今年、日本が議長国の主要20カ国・地域（G20 大阪サミット）での「税」の話題と言え、デジタル課税を巡る議論が取りざたされがちですが、実はもう一つ大きなテーマがあります。「国際連帯税」の導入です。金融取引など国境をまたぐ経済取引に課税し、発展途上国支援などの財源に充てる案で、外務省が導入に意欲を見せています。

「4月のG7(先進国)外相会合でも『良いね』という話をいただいた。」河野太郎外務相は、5月都内で開かれた催しで講演した際に、こう手応えを語りました。国際連帯税は、ODAと違い、先進国の財政状況に左右されず、寄付よりも安定した収入が見込まれる点が強みです。

すでにフランスや韓国など十数カ国は航空券連帯税を導入しており、出国する人の航空券に少額を上乗せして集め、導入国の利害に左右されないよう国際機関ユニットエイド（本部・ジュネーブ）に拠出した上で、エイズや結核などの感染症対策に活用しています。

国際連帯税は航空券の他に、金融取引や二酸化炭素（CO2）の排出量に課す案もあります。外務省は2010年度税制改正要望から連続して新設を要望し続けています。

ただ産業界の反発は根強く、日本では実現していません。外国為替や株式などの金融取引に課税されれば、資本市場への影響は避けられず、CO2排出量への課税も製造業にとっては課税強化に等しいからです。

一方で、「持続可能な開発目標（SDGs）」への関心は世界的に日に日に高まっています。その達成には年2.5兆ドル規模の投資が必要とされ、財源論は避けられません。また、意識の低い企業はファンドの投資対象から外されるなど、企業も単純に利益優先とはいかない状況になっています。